

小学校外国語活動必修化に伴う解決すべき問題点

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2011-06-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 矢野, 淳 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00005685

小学校外国語活動必修化に伴う解決すべき問題点

Problems with the Introduction of Foreign Language Activities in Elementary School

矢野 淳

Jun YANO

（平成22年10月6日受理）

0. はじめに

平成23（2011）年度より、公立小学校高学年において外国語活動が領域として必修化される。移行期に入った平成21年度では、文科省（2009）の「各学校の外国語活動の実施状況」によると、実に約99%の全国の公立小学校で外国語活動が実施されている。もちろんこのすべての小学校が新学習指導要領で配当された年間35時間行っているわけではないが、年間35時間の小学校が5割を超えており、全国で半数以上の小学校が、平成23年度からの状況に近い形で外国語活動を実施している。

平成22（2010）年版文部科学統計要覧によると、小学校教員数は、平成21（2009）年度国公立合わせて419,518人であり、同年度の児童数は、第5学年1,200,634人、第6学年1,192,941人である。加えて、福島県郡山市など第1学年から外国語活動に取り組んでいる自治体や、研究指定等を受け、第5学年になる前から児童が取り組んでいる小学校があり、今回の必修化は教育史においても、かなりの人数に影響が及ぶ大きな動きと言えよう。

本稿の目的は、平成24（2011）年度からの小学校外国語活動必修化に伴い、かねてより指摘されていた関係者の不安や懸念、新たに問題となった点を考察し、円滑な必修化に向かう解決策の提言も試みることである。

1. 小学校教員の不安

平成22（2010）年9月20日付け朝日新聞は、佐賀県で5年間研究開発校に指定されている小学校を取材し、「中学との連携など課題」の小見出しの下、小学校教員が抱える不安とその解決の糸口を示唆している。

授業を重ねるうちに、課題も見えてきた。

何をどう教えるか。読み書き中心の英語教育を受けた世代の先生たちは戸惑う。三田川小の吉富教諭は「英語をきちんと指導できるか、初めは不安だった。担任の役目は『学級全体をまとめ、自らが学ぶ姿を示すこと』とわかってから楽になった」と言う。

（佐賀）県教委は必修化を見越して2007年～2009年、県内すべての小学校教

論2200人を対象に3日間の研修をした。だが、今年5月の調査には「ALTとの連携方法が分からない」「英語ノートの活用が難しい」などの意見があった。

中学英語へのスムーズな接続も課題だ。県教委の田中裕子指導主事は「中学の先生にも、外国語活動の趣旨や体系を知ることが求められる」と指摘する。三田川小や朝日小では、中学教諭も教材作りや情報交換に参加している。

外国語活動は、「小学校での英語教育」ではない。田中指導主事は「積極的に他者と関わる態度を、英語を通じて育てたい」。

卯城（2010）は、小学校外国語活動で子どもが学ぶ学習内容を以下のように例えている。

体験型の外国語活動の学習内容は、小学校で初めてふれるソフトボールに似ている。先生と一緒に遊ぶソフトボールには、児童の多くがたちまち虜になる。そして、この喜びはいつまでも続き、大学生や大人になっても、原っぱで遊ぶ光景を見る。もし、「小学校で初めて児童にソフトボールを教える際は、教師はソフトボールの資格を持ち、基礎から徹底して練習しなければならない」としたらどうなるだろう。先ず5年生は素振りだけ、6年生は脇を締めた打撃フォームの育成、そして基礎基本のキャッチボールを繰り返す毎日だとすれば、どれだけの児童がソフトボールを好きになるだろうか。おそらくごく一部のプロ野球の選手を育成することには役立つかもしれないが、今ほど、大人になってもソフトボールを「楽しむ」ようにはならないだろう。

小学校の学級担任は英語を教えるプロではなくても、子どもの実態を熟知しており、コミュニケーション活動を盛り上げることに関しては十分経験と知識があると思われる。成功事例や失敗事例も情報交換し、教材等も上級学校と共有し、小学校と同じ題材であっても、中学校ではより洗練されたレベルの高い英語を身につけられるよう連携をはかってもらいたい。

2. 中学校英語教員の不安

2010年8月24日付けの毎日新聞には、福岡市内の中学校英語教員の談話として、次のような不安の声を紹介している。「小学校で習得してきた内容に差が出てくると、中学ではどのレベルから始めたらいいのでしょうか」。齋藤（2010）は、小・中連携による入門期の課題として同様の意見を紹介している。ある中学校教師は、「何校か集まってくる中学校であると、各小学校間での外国語活動歴が違っているとその差を埋めるのが難しいと感じることがある。」と語る。

小泉（2010）は、中学校教員たちの挙げる問題点に加えて、小学校外国語活動の良い影響も指摘する。

小学校で英語を体験した生徒について、中学校教員たちは、「既に学力差がある」「入学前から英語が嫌いだという子がいる」「大まかに理解するだけで満足してしまう」などと指摘する。しかし大部分の英語教員たちが口を揃えて、英語を聞く力がついていることを認めるのである。

中学校で始めるレベルは、先ずは従来通りでよいと筆者は考える。外国語活動の体験の中でふれた英語表現を中学校で正式に学習することで、漆塗りに例えれば、すでに触れた表現にはその分漆が厚く、しかも少し角度を変えて重ね塗りされる理想のイメージを筆者はもつ。

3. 教員養成系大学教員が抱く疑問

福岡教育大学で「小学校英語教育概論」を担当する森は、2010年8月24日付け毎日新聞で、「小学校英語では何を教えるべきかがはっきりしないので、学生の指導でも悩みます」と述べ、さらに新学習指導要領中の「素地」の解釈について、『素地』というのが難しい。素地を養うというなら文法や発音の多少の間違いは指摘しなくてもいいのでしょうか」と疑問を投げかけている。

小学校教員養成制度自体にも教育課程の整備が求められる。小泉（2010）は、「(外国語活動が)教科としての導入についてはいまだ不確定なので、教科教育法の科目として英語を置くことを決定した大学は少ない」ことを指摘し、「実質的な教育を確保するためには、結局は、教科化の実現を行政がきちんとスケジュールに載せることである。」と提言している。

筆者の勤務する静岡大学教育学部でも、小学校外国語活動に対応する「児童英語教育論」は、中・高英語科教員免許取得のための選択科目にしかならない。小学校においては、英語が教科ではないからという理由である。

4. 文字指導に関する問題

文部科学省（2008a）は、小学校外国語活動における文字の指導に関して、以下のように定めている。

イ 外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、音声面を中心とし、アルファベットなどの文字や単語の取扱いについては、児童の学習負担に配慮しつつ、音声によるコミュニケーションを補助するものとして用いること。

この項目に関して、文部科学省（2008b）は、次のように解説を加えている。

アルファベットのなどの文字の指導については、例えば、アルファベットの活字体の大文字及び小文字に触れる段階にとどめるなど、中学校外国語科の指導とも連携させ、児童に対して過度の負担を強いることなく指導する必要がある。さらに、読むこと及び書くことについては、音声面を中心とした指導を補助する程度の扱いとするよう配慮し、聞くこと及び話すこととの関連をもたせた指導をする必要がある。

この方針が中学校英語科教員に十分理解されていない場合、小学校4年次に指導されるローマ字の存在も手伝って、小学校外国語活動に対して文字の学習まで期待してしまうことになりうる。ここで、日本語のひらがなについて考えてみたい。もちろん母語と外国語という違いはあるが、文字指導に関して、幼稚園の「教育要領」にはひらがな等の日本語の文字については読

めるよう書けるようには定められていない。しかし、複数の幼稚園関係者の話では、多数の幼稚園児がひらがなに関して読み書きできるのが実態である。しかしこれを、「多く子どもたちが読み書きできるのだから」と、小学校1年生に対して通り一遍の指導をしたら、小学校入学後早くも学力差が生じてしまうことは想像に難くない。幼稚園の「教育要領」中、「第2章 ねらい及び内容」のうち、日本語の文字に関連する箇所を以下に引用する。

環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

1 ねらい

(3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

(9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。

3 内容の取扱い

(4) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

2 内容

(10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

3 内容の取扱い

(4) 幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

このように、あくまで上級学校での文字の学びにつながる下地作り程度におさえられている。中森（2009）は、小学校における文字指導における留意点を以下のように記述している。

小学校での英語教育に文字指導を導入することは、限られた時間数の中で、未知の言語である英語の「意味・音声・文字」を同時に授業に持ち込むことになる。教室で使用される英語が音声的に慣れていないため、授業が分からないまま、意味・音声・文字が繰り返し提示されていく。授業についていくことができず、英語活動に興味を失う児童があらわれることが、教育現場か

ら多数報告されている。

児童が自身の興味・関心により、結果的に文字を覚えてしまうことはよいが、決して無理強いにならないよう指導には注意が必要である。地域の実態等を鑑みて、学区の小・中で文字指導をすべきか否か、もし指導をするならどこまで行うかを協議する必要があると思われる。

5. 小学校外国語活動に対する実務家の懸念

元外務省主任分析官の佐藤（2010）は、中途半端な知識が大人になって語学上達の妨げになることを懸念している。

2008年に文部科学省が発表した小学校で必修化される英語活動の概要では、285の単語と50のフレーズを教えるという。要するに、中学1年で2学期くらいかけて教える英語の内容を、2年かけて小学校5、6年生に教えるということだ。これだけの単語を習得すれば、「殺さないでください」「水をください」「けがをしています」など戦場で生き残るために最低限必要とされる意思疎通を英語ですることができるようになる。しかしそれで「英語ができた。たいして難しくない」という原体験を小学生にもたせるのは危険だと思う。

義務教育を受けるすべての国民に、外交を行ったり危険を回避したりするレベルの英語コミュニケーション能力が求められるわけではないが、すべての国民が、時に「民間外交官」として異文化を理解し、自国の文化を発信し英語でコミュニケーションをとる必要があると思われる。このコミュニケーション能力の素地が養われるのが小学校外国語活動の目的であるがゆえ、すそ野が広がれば、英語の頂上も高くなることを筆者は期待している。

6. ALTとの協働に関わる問題点

英語教育においてALTとのティーム・ティーチング（T・T）という用語が定着し、和田（1988）、JACET（2005）など、英語教育におけるその意義と有効性を説き、その効果的な方法を研究する専門書も枚挙に暇がない。すでに外国語活動を実施している小学校でもALTと協働で授業を行っているケースが多く、いわゆるJET ALTでは数が足りない状況がある。

文部科学省（2010）の「平成22年度 外国語指導助手（ALT）の雇用・契約形態に関する調査結果」は、各自治体がnon-JET ALTに大きく依存していることを示している。

平成22年度 外国語指導助手 (ALT) の雇用・契約形態に関する調査結果

平成22年度4月1日現在

ALTを活用している都道府県数	ALTを活用している指定都市数	ALTを活用している市町村数
47	19	1,680

1. 管内において活用しているALTの種類 (平成22年度4月1日現在)

	都道府県	指定都市	市町村
①JETプログラムによるALTを活用	44	13	914
②JETプログラム以外のALT (いわゆるnon-JET ALT) を活用	21	19	1,032

2. JETプログラム以外のALT (いわゆるnon-JET ALT) の雇用・契約形態 (平成22年度4月1日現在)

	都道府県	指定都市	市町村
①直接雇用	9	8	417
②派遣契約	3	4	130
③業務委託契約	13	11	594
④その他	0	0	13

※①直接雇用とは、ALTと市町村教育委員会とが直接雇用契約を結んだもの。(JETプログラムによるALTを除く。)

②派遣契約とは、派遣元 (会社) と派遣先 (教育委員会) が派遣契約を結び、派遣元 (会社) と雇用関係にある労働者 (ALT) を派遣するもの。

③業務委託契約とは、請負業者 (会社) と注文主 (教育委員会) が請負契約を結び、請負業者 (会社) と雇用関係にある労働者 (ALT) を注文主 (教育委員会や学校) に派遣するもの。

④その他には、地域人材とネイティブスピーカーなどが含まれる。

小串 (2008) は、「英語教育改善実施状況調査」の中の「小学校におけるALT等の活用状況」を報告している。必修化が近づく2003年度から2007年度まで、高学年において、その時間数の実に6割以上がALTを活用している。

小学校英語活動 (第5・6学年) におけるALTの活用時間の割合 (%)

	2003	2004	2005	2006	2007
5学年	61.0	61.0	62.3	65.8	65.9
6学年	60.9	61.6	63.1	66.0	65.4

上記のような現状下、従来から課題として挙げられてきたのは、ALT(AET)との打ち合わせ時間の確保の問題である。渡部 (2010) は、以下のように指摘する。

AETとの効果的なT・Tを行うためには、綿密な打ち合わせが不可欠である。しかし、互いに多忙なため、打ち合わせの時間を十分に確保することができていないのが現状である。したがって、AETとの打ち合わせ時間の確保を工夫

することが課題となっている。

打ち合わせ時間が取れない場合、翻訳ソフトを用いて、ALT(AET)に電子メールを送るという工夫も報告されている。

2010年4月17日付け読売新聞朝刊では、「外国語指導助手に是正指導 労働局、柏市に 業務委託で直接指示＝千葉」の見出しで、ALTとのチーム・ティーチングが困難になる問題が報じられ、新たな問題への対応が迫られている。この指導を受けて、同市では、7月上旬までALTとのチーム・ティーチングが停止する事態となった。

柏市は（4月）16日、市立小中学校で業務委託として授業に参加していた外国語指導助手（ALT）に、学校側が直接の指示をしていたことは、労働者派遣に当たるとして、千葉労働局から労働者派遣法で定める派遣契約を結ぶなどの措置を講じるよう、是正指導を受けたことを明らかにした。

市教育委員会によると、この事業は、語学学校などとの契約で、ALTが学校の英語教諭とチームを組んで授業を行っていた。しかし一部の学校で、ALTが「声を大きく」「字を大きく」など、本来は語学学校などを通して伝えられるべき指示を直接受けた。同局は、適切な委託事業ではないとして、（4月）13日に文書で指導したという。

この問題に関連して、「請負、11都県で半数超」の小見出しの下、2010年8月4日の朝日新聞が全国の現状を報じている。

大阪府吹田市（6月）、千葉県柏市（4月）、愛知県東海市（3月）－
業務委託のALTが労働法派遣法違反（偽装請負）だとして、労働局からは是正を受ける自治体相次ぐ。

（中略）

一歩間違えると偽装請負になるのに、業務委託（請負）を選ぶ教委は多い。文部科学省調査（2010年度）によると、市区町村教委（指定市除く）では、東京都（78.7%）、愛知県（57.1%）、福岡県（58.5%）など11都県で業務委託が半数を越す。

また、同記事は、各自治体の厳しい経済状況下、そのコスト削減面やプラスの要素を見出す側面を伝えている。

直接雇用から請負への切り替えを進める県教委は「3年契約の総コストALT1人あたりで約100万円違う。民間委託を進める行革方針にもあう」と言う。「人材確保に不安がある」（北関東の市教委）との声も。労務管理や生活支援がいないことも大きい。「派遣」には最長3年間という期間制限があるが、請負にはない。

「業者が指揮命令をして適正に実施している」。業務委託の教委はこう説明

する。「ALTが独立して授業をすることで生きた英語に多く触れられる」(西日本の指定市教委) など、請負方式の教育効果を強調する意見もある。

千葉県柏市ではこの問題へ対応を打ち出し、2010年5月29日付けの読売新聞が報じている。

(柏)市教委は改善策を検討し、例えば授業時間を10分と40分に分け、先に日本人教員が指導する方式を取り入れることにした。授業を進める上で改善点がある場合は、委託業者側へ連絡する。名称も、助手という言葉を避け英語指導講師 (NET) に変更する。

市教委は、研修会や模擬授業を実施して新方式の内容を教員らに徹底するという。

教育委員会が雇用するALT (いわゆるJET ALT) とのティーム・ティーチングにおいては、日本人の英語教師 (JTE) が、教室英語 (classroom English) を使い、日本人ではない英語指導助手 (non-Japanese ALT) と、まず授業者たちが英語でコミュニケーションを成立させながら授業を進めていくことが通例である。JTE とALTが英語でコミュニケーションをしながら授業を進行させる姿を生徒に見せることも、生徒の英語学習への大きな動機付けとなることが期待されてきた

ALTはあくまで「助手」であるということで、日本人英語教師は自分が主導権をとりながら授業を進めることが力説されてきた。ALTに対して、例えば「モデルを示して。」とお願いする英文であっても、ともすればそれが「指示」と受け取られる可能性も十分考えられる。

築道 (2008) は、20年を超えるALTとのティーム・ティーチングについて、次のような提言を行っている。

第一に、英語教師 (あるいは小学校の学級担任) の側に必要なものは何かと言えば、「ALTを育てる」という視点である。教育実習生が学校に来ていると考えて、ALTに接すれば良い。教育実習生も将来の教員としてその存在は尊重されてしかるべきであるが、その場合、不適切なところは厳しく指導されたり、あるいは共に悩んだりということを通じて、育てることがなされている。同様に、大半が大学を卒業したてのALTの若者達を人としては最大限尊重するものの、不適切な行為があれば遠慮なく指導し、時には説教したり、結果として共に涙を流すということもあってよかろう。一つひとつの事柄を丁寧に率直に説明し、必要な場合には苦言も呈して、ALTを一人の人間として育てるという視点を忘れないでいたい。

今後、この提言はJET ALTには従来通り当てはまるだろうが、声の大きさや字の大きさについて直接指導して問題となった柏市の例に見るように、non-JET ALTに対しては慎重になるべきと思われる。改善を求めたい点があれば、本人に直接言うのではなく、そのnon-JET ALTが所属する派遣会社に申し入れなければならないということである。その際に、以下のような改善要請フォームを試作してみた。

.....

Name of non-JET ALT _____

	YES	NO
声の大きさは適当か？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
板書は効果的か？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教具の使用は適切か？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ICT機器の使用は適切か？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ノンバーバル・コミュニケーションを含め、早すぎない 易しい英語で子どもに伝えようをしているか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
子どもの理解を確かめて、次へ進んでいるか？	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

その他，自由記述欄

.....

7. 結語

小学校外国語活動について様々な立場からの問題点を整理した。かねてからずっと予想されてきたものもあれば、必修化目前になって露呈した問題もある。必修化され軌道にのるまでには多少時間を要するかもしれない。しかし、長年に亘る議論と研究指定校等の実績をもとに打ち出された方針を見失うことなく関係機関と連携し、高い教育効果を期待するものである。

本稿執筆中、多くの小学校外国語活動の関係者より、貴重なご意見等をいただいた。ここに厚く感謝申し上げます。

参考文献

- 朝日新聞，2010年8月4日，「請負，11都県で半数超」。
- 卯城祐司，2010，「外国語活動をダメにする3つの方法」，『小学校英語活動研究紀要第3号2010年』，北海道教育大学小学校英語プロジェクト運営委員会，p. 13。
- 小泉仁，2010，「小学校の外国語活動」，『英語教育 2010年10月増刊号』，大修館，p. 9。
- 小串雅則，2008，「JETプログラムの『これまで』と『これから』」，『英語教育 5月号』，大修館，p. 12。

- 佐藤優, 2010, 「大人になって上達の妨げに」, 毎日新聞, 2010年8月25日.
- 齋藤憲子, 2010, 『『かかわり合う力』をはぐくむ外国語活動をめざして—『心のバトンをつなごう』—』, 『第6回全国小学校英語活動実践研究大会 開催要項』, 第6回全国小学校英語活動実践研究大会実行委員会, p. 41.
- 大学英語教育学会 (JACET) 教育問題研究会編, 2005, 「第20章 ティーム・ティーチング (TT)」, 三修社.
- 築道と明, 2008, 「JETプログラムの過去・現在・未来」『英語教育 5月号』, 大修館, p. 30.
- 中森誉之, 2009, 『学びのための英語学習理論—つまずきの克服と指導への提案』, ひつじ書房, p. 88.
- 毎日新聞, 2010年8月24日, 『小学校英語 どうなる 2』.
- 文部科学省, 2008a, 『小学校 学習指導要領』, p. 108.
- 文部科学省, 2008b, 『小学校学習指導要領解説 外国語活動編』, p. 19.
- 文部科学省, 2009, 「平成21年度公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査 (A票) の結果について (速報)」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2009/06/11/1269841.pdf 2010年10月5日ダウンロード.
- 文部科学省, 2010, 『文部科学統計要覧 平成22年版 (2010)』, p. 48.
- 文部科学省, 2010, 『平成22年度 外国語指導助手 (ALT) の雇用・契約形態に関する調査結果』, http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/gaikokugo/1295843.htm, 2010年10月3日ダウンロード.
- 文部科学省, 2010, 『幼稚園 教育要領』,
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/you/nerai.htm, 2010年10月3日ダウンロード.
- 読売新聞, 2010年4月17日, 「外国語指導助手に是正指導 労働局, 柏市に 業務委託で直接指示=千葉」.
- 読売新聞, 2010年5月29日, 「柏市の指導助手事業再開へ 授業時間を外国人と分離=千葉」.
- 和田稔編著, 1988, 『外国人講師とのTeam Teaching』, 開隆堂.
- 渡部裕子, 2010, 「国際理解教育につながる小学校外国語活動」, 平成21年度福島大学大学院教育学研究科修士論文, pp. 112-113.